

橋本市の自治と協働を はぐくむ委員会



～はぐくむ委員会の役割・目的・進め方～

2019年7月 総合政策部 政策企画課

はぐくむ委員会

橋本市の自治と協働をはぐくむ条例

第8章 条例の検証及び見直し

《第16条 はぐくむ条例》

- ・ 策定するだけでなく、条例を「**育み続ける**」
- ・ その時々 of 橋本市や社会情勢に適合しているか？
- ・ **毎年度効果を検証 → 必要に応じて見直す**

《第17条 はぐくむ委員会》

- ・ **はぐくむ条例の検証と見直しを行う委員会**
- ・ 市民にも参画してもらう
- ・ 学識経験者、関係団体、市民など20人で組織



はぐくむ委員会条例

1. 所掌事項

- ・ はぐくむ条例の実効性の検証及び見直しに関すること
- ・ その他市長が特に必要と認める事項

2. 組織

- ・ 20人以内の委員
- ・ 学識経験者、公的機関・公共的団体に所属する人、市民（個人）
※市民：在住、在勤、在学、市内でまちづくりを行う人

3. 任期

- ・ 委嘱の日から2年（再任できる）

4. その他

- ・ 委員長、副委員長を置く
- ・ 会議は公開とする（必要に応じて非公開にできる）
- ・ 必要に応じて、委員以外から意見聴取できる

令和元年・2年度 委員名簿

	(敬称略)
団体・役職	氏名
和歌山大学名誉教授	堀内 秀雄
武庫川女子大学 教授	松端 克文
橋本市区長連合会 会長	乾 幸八
橋本商工会議所 常議員	前田 陽一郎
高野口町商工会 理事	平家 利也
一般社団法人和歌山県社会福祉士会 理事	田村 亜美
ふれあいサロン“やまだ” 世話人	山本 光子
橋本市食生活改善推進協議会	遠藤 和美
よもやま交流会 会長	藤田 佐紀
橋本市家庭教育支援チーム 会長	森田 知世子
副市長	森川 嘉久
教育長	小林 俊治

任期：令和元年～2年度

人数：19名（男女比 10：9）

内訳：1号委員（学識）2名
2号委員（団体）10名
3号委員（市民）7名

市民委員	浅野 匡洋
〃	上田 ひと美
〃	大山 善久
〃	岸田 昌章
〃	戸島 浩子
〃	東 美樹
〃	薮 祐梨子

はぐくむ委員会の進め方

1. はぐくむ条例の再確認

- ・ 条例の趣旨、背景等の共通理解を図る

R1.7.8

2. 検証するポイントの設定

- ・ 何からアプローチすると条例が効果的になるか？
- ・ 課題となっていることは何か？

R1.8.末

R2.第1回

3. 関連する主な取組みについて確認

- ・ 事務局が調査した事項について確認

R2.第2回

4. 評価と提言

- ・ 具体的に、どうすれば充実、改善できるか？
- ・ 条例の見直しは必要か？

R1.10.末

R2.第3回

はぐくむ委員会からの提言の取扱い

評価・提言をいただいた後、市では...

1. 市ホームページへ公開

- ・情報共有の観点から、市ホームページへ開催結果とともに公開します。

2. 関係各課室と共有

- ・いただいた提言を関係各課室と共有します。

3. 今後の市政運営へ反映

- ・提言を踏まえ、今後の市政運営への反映に努めます。

4. 必要に応じて条例を見直す

- ・条例の見直しが必要との提言をいただいた場合、条例の見直しを検討・実施します。